

福祉民生常任委員会会議録

平成22年1月21日

北 見 市 議 会

午後 0時57分 開 議

○(河野委員長) ただいまから福祉民生常任委員会を開会いたします。

事務局より諸般の報告をいたさせます。

○(佐藤局長) ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員数は9名、全員出席であります。

以上であります。

○(河野委員長) 本日は、報告に先立ちまして1月6日付で所管部に人事異動がありましたので、自己紹介を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

暫時休憩いたします。

午後 0時58分 休 憩

午後 0時58分 再 開

○(河野委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、保健福祉部から異動に伴う自己紹介をいたさせます。

○(堀内部長) 本年1月6日付で保健福祉部におきまして職員の配置がえがございましたので、自己紹介をさせていただきます。

○(宇田川課長) 保護課長の宇田川政治でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○(河野委員長) 暫時休憩いたします。

午後 0時59分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○(河野委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、地域医療対策室からの報告、北見赤十字病院からの要請書についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○(五十嵐室長) それでは、私から若干補足説明をさせていただきます。

今月の1月13日、北見赤十字病院から新北見赤十

字病院にかかわる土地の貸与及び財政支援に関する要請書の提出がございましたので、ここにご報告させていただきますと存じます。

資料として提出しておりますので、内容につきましては主幹から説明させていただきます。よろしくお願いをいたします。

○(穴田主幹) それでは、北見赤十字病院からの要請書につきましてご説明させていただきます。

資料2ページをごらん願います。当病院の既存建物は、老朽化、狭隘化していることにより、地域医療ニーズの対応や医療機能の維持、充実に支障を来している状況であり、これらのことに対応していくためにも病院の改築は喫緊の課題としております。昨年7月には北見市長から当病院の全体改築計画策定に支障を来さぬよう、市庁舎の全敷地を計画検討上の対象場所とする旨のお話があり、これまで新病院の配置計画図や概算事業費、新病院の機能などを示しております。新病院の開院は、平成26年中を予定しており、本年2月に開催されます日本赤十字社本社の理事会で新病院改築計画承認を受けるべく準備を進めておりますが、日本赤十字社本社の理事会の承認を受けるには市の支援内容が必須条件となっており、要望事項といたしましては、1つ目としては現市庁舎敷地については無償貸与とすること、2つ目の財政支援につきましては総事業費のうち国庫補助金等を除いた事業費の2分の1の額との要望があったところです。このことについて特段のご高配を賜りたいというものでございます。

私からは以上でございます。

○(河野委員長) 説明が了しました。

質疑のある方は発言を願います。

○(熊谷委員) まず、基本的に北見赤十字病院のこの支援要請に対して市としてはどのように受けとめたのかということについて伺いたいと思います。

それから、支援の具体的な中身、例えば財政的な支援なんかについても60億円なんていう話がもうずっと出ていますけれども、そこら辺がどういうもの

なのかということですが。

それから、もしこの支援要請を受けなければいけないとすれば、そういう具体的な財政的な支援の問題で財源なんかはどう考えているのか。これについては、当然この委員会の所管ではありませんけれども、いわゆる都市再生整備特別委員会のことですが、市庁舎の問題だとか含めて総合的に考えていかなければいけない問題だと思いますけれども、そういうところ含めて答弁いただきたいと思ひます。

○（河野委員長） 暫時休憩いたします。

午後 1時03分 休憩

午後 1時04分 再開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者の答弁を求めます。

○（五十嵐室長） 熊谷委員からのご質問でございます。市といたしましても、これまでも新北見赤十字病院の改築につきましては支援をするということで病院と協議しておりますので、今回提出されましたのはやはり北見赤十字病院が今後の改築に向けて理事会という一つの決定機関というのですか、そこで承認を得る必要があるということでの市に対しての確認と私どもは感じてございます。

それから、具体的な額についてということですが、額につきましては昨年当委員会におきましても概算事業費ということで約160億円と示させていただきましたが、実際はやはり基本設計、実施設計が終わった後に具体的に、あるいは病院での医療機器の確定等が行われたときに額が定まってくるのかとも感じてございますので、また国庫補助金等を同じく当委員会でも概算ということで市が試算したものを示しておりますが、あくまでも概算の数字だということでございますので、まだ他の補助金もあろうかと思ひます。そういった意味では、具体的な額についてはまだお示しできないと考えてございます。

それから、財源につきましては、昨年国庫補助金の中で暮らし・にぎわい再生事業につきましては市が支援していくというのですか、北見赤十字病院に補助する額の半分については国から支援があるというお話をさせていただきましたけれども、そういう国からの補助金、市に対する補助金ですとか、あるいは病院への直接の補助金も中にはございますけれども、市の支援金の財源といたしましてはそういう補助金ですとか、あるいは今あります合併特例債のことですとか、そういうことを積極的に国あるいは道と協議して、できるだけ財源確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○（桜田委員） 私自身先日の18日も北見地域の医療を守る会の役員の方にお話を聞く機会がありました。オホーツク圏の住民の皆さんの安全・安心な医療を確保するために多くの市民の皆さんが本当に心配をされていて、この北見赤十字病院の早期改築に向けて切望しているというお話もつい先日も如実に聞いているわけでありまして、そんな中でやっぱり私今北見市としてのリーダーシップ、決断が足りないということを心配しています。

そこで、何点かお伺いしたいのですが、まず今ご説明の中で、財政支援についてですけれども、総事業費のうちの国庫補助金等を除いた事業費の2分の1の額と要望書にあります。その中で、では北海道や近隣の自治体、市町との財政支援の協議が進んでいるのかということをお伺いさせていただきます。

それから、もう少しその中の具体的なことで、たしかオホーツク広域医療対策協議会でしたか、名前、ちょっと正式な名前違ったら訂正をしてください、という組織が立ち上がっていると思うのですが、そこでの協議内容、それからその協議会自体が何回開催されたのか、そこをお聞きしたいと思います。

それから、これは私たちの委員会と別なところに

なるかもしれませんから、もし答えられなかったら答えられなくても構いませんけれども、でもやはりこの要望書の中にもありますように現市庁舎の敷地を無償貸与となっています。では、この無償貸与が何年なのか、それからどのような契約を結ぶのかというのがやはりどこかの場所でしっかり議会に対して説明が必要だと思いますので、ここはもしかしたらこの委員会では答えられないかもしれませんので、今後何かのときにしっかり聞かせてもらわなければならないということをお伝えさせていただきます。

それから、昨年11月27日に当福祉民生常任委員会で説明された北見赤十字病院の改築スケジュールがあったと思います。そこでは、平成22年第1回臨時市議会での市補助金の決定を議決したいという内容でスケジュールがしっかり委員会に示されているのです。でも、そのことが全然進んでいるように思えないものですからとって心配しています。先ほどの一番最初の市民の皆さん方のいろいろな心配もやっぱりここに戻るわけです。では、おくらしているのであれば何が原因でおくらしているのかそこをお聞かせいただきたいですし、それから今前者の質問の中の説明にありました2月に開催される日本赤十字社本社の理事会で承認を受けるためにという話を今室長がされましたので、ではそれは承認を受けるためには何が担保になるのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○（榎森委員） 今桜田委員から北見赤十字病院はオホーツク圏域の中核で、やっぱり公的医療の中で必要だということで、北見市民以外で例えば訓子府町だとか、あと大空町だとかそういう方も利用していると思うのです。それで、そうなればやはり北見市だけ北見赤十字病院に補助するのではなくて、今の北見赤十字病院の利用状況、北見市民が何名ぐらいいるのかと、あと訓子府町、近隣の利用者が何人いると。そうなれば、例えば仮に北見市に、幾らかわかりませんが、国の補助金のうちの半分ということ

で、それが60億円になるかわかりませんが、そこまで均等な負担割合とならないと思うのですけれども、ただその中でもやはり何分の1、例えば10分の1になるのかわかりませんが、そういう負担をしてもらうとなれば市民の方も北見赤十字病院に協力するという事で市民合意も得られると思うのだけれども、ただ北見市だけで何でそういうことで集中的にお願いしますということになるのかということで、私はできれば今の北見赤十字病院の利用状況、北見市民がどれぐらい、北見市外はどれぐらいということでも数字出してもらって、それによってやっぱりある程度北見赤十字病院側から近隣の町村に要望すると、そういうことをできないか。市もそういうことで働きかけできるのかどうか、その辺お聞かせください。

○（河野委員長） 暫時休憩いたします。

午後 1時12分 休憩

午後 1時15分 再開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者の答弁を求めます。

○（穴田主幹） それでは、私から桜田委員、榎森委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、桜田委員のご質問の中で広域協議会のこれまでの会議内容と、それから開催の回数は何回かというご質問をいただきました。正式名でいきますとオホーツク圏広域医療対策協議会、こういう協議会が平成20年に設立されております。主なメンバーといたしましては、行政機関、市町村議会、それから医療関係団体、教育機関、あと関係諸団体のメンバーの方々が設立しております。この会の主な目的といたしましては、これらの機関が連携し、圏域の住民の人が安心して医療にかかれる環境をつくっていかうということを目的に設立いたしました。主な所轄する事務といたしましては、圏域における医師不足の関係の情報収集の問題、それから圏域の救急医

療体制や医療連携に関すること、それから住民への情報提供や啓蒙活動、啓発活動、そのほか協議会が目的に必要な事項とすることで協議会を設立して、平成20年9月5日に第1回目の会合を持っております。それ以後は会合の開催はしておりません。1回だけ開催をしております。

続きまして、榎森委員のご質問にお答えさせていただきます。北見赤十字病院の患者の内訳、それらの人数とかそういうものに対して沿線市町村にも負担の働きかけをするべきでないかというご質問の内容だったと思いますけれども、私どもが北見赤十字病院から聞いている範囲内では、入院患者数は聞いていないのですけれども、外来患者でいきますと総体の患者数の75%の方が北見市民とお聞きしております。

それから、各自治体、それらの自治体の支援に対する要望はどうなっているのだということなのですが、一応昨年度も病院の方は網走支庁にある町村会に出向いて、今回改築の関係をご説明していると聞いております。どのぐらいの金額というのはまだ具体的に数字が確定しておりませんので、それが確定次第もう一度北見赤十字病院の方が訪問しまして、それらの協議をすとお伺いしておりますので、我々としてもそれらを通じましてもう一回北見赤十字病院ともそこら辺についてお話していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○（五十嵐室長） 桜田委員からご質問のございました土地の問題です。現市庁舎敷地について無償貸与という要望についてでございますけれども、これにつきましては所管は都市再生整備特別委員会となっておりますので、ここの所管でございませぬので、答弁は控えさせていただきたいと思っております。

それから、昨年11月27日の福祉民生常任委員会でお示ししましたスケジュールでは1月の臨時議会で補助金の決定とあったということはどうなったかということでございますけれども、先ほど申し上げま

したが、補助金の決定に至るためには基本設計、実施設計等がないとなかなか決定に至らないということもございまして、決定をお願いするということもございましたが、今回お示しできないということをお許し願いたいと思っておりますが、その次にありました本社の承認を受けるためにはというご質問ありましたが、北見赤十字病院から財政支援についてはこういう総事業費のうち国庫補助金等を除いた額の事業費の2分の1の額という表現の中で、具体的な数字ではなくてこういう考え方を示していただければ理事会の承認も得れるのではないかというお話もございまして、要請もございましたので、今回については補助金の額の決定というには至らなかったということをご理解願いたいと思っております。

以上でございます。

○（桜田委員） まず、対策協議会、確認なのですが、平成20年9月に1回だけ。要するに現市長になってから一回も開催していないと考えていいのですか。まず、このことを進めるに当たってやっぱり北見市のリーダーシップが非常に大切だと思っておりますので、この協議会の事務局はだれがやっていたのか。どこでその開催のお願いだとかそういうことの取りまとめをやっているのか、そこをまず確認させてください。

○（穴田主幹） 桜田委員のご質問にお答えします。

オホーツク圏広域医療対策協議会の事務局はどこかというご質問でございますが、事務局は北見市ということになっております。

以上でございます。

○（桜田委員） 北見市が事務局を持っているのであれば、北見市がこういう課題が本当にあるときにやはり周りの市町村にお願いをして協議を進めたり、いろいろな情報をしっかり共有していかないと、いきなり例えば支援の額だとかいろいろなことをお願いしても、ほかの市町村にとってみれば何ですかという話にやっぱりなってしまうのだと思うのです。ですから、やはりまずそのことがいろいろな意味で、

先ほどもおこなっている原因が何なのですかと聞いたのですけれども、その原因は答えてもらえなかったのですけれども、そういうところに根本的なものがあるのではないのかということ意見を指摘をさせていただきたいと思ひます。

そして、その中で昨年12月の議会で本年1月の臨時会に提案する、その努力を最大限にすると市長は本会議答弁されているのです。でも、この委員会では11月27日に示したこのスケジュールがもう全然進んでいないという、そしてまたその進んでいない理由が今のようなことだったら市民の皆さんに納得してもらえないのではないのでしょうか。そこをやはり原因が何なのかということ先ほど答えてもらっていませんし、そこをきちんと答えていただきたいと思ひます。

以上です。

○(河野委員長) 暫時休憩いたします。

午後 1時22分 休憩

午後 1時28分 再開

○(河野委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者の答弁を求めます。

○(五十嵐室長) 昨年12月の議会で市長が本年1月の臨時会に提案することについて最大限努力していくというお話についてでございますけれども、私どもが所管している事務といたしましては財政支援についての所管をしているわけですが、財政支援については11月27日の当委員会におけるスケジュールにおいて補助金の決定をどうにかしていきたいということでスケジュールを示させていただいたところでございます。先ほど来申し上げておりますけれども、具体的な補助金の決定をしていくためには余りにも情報が少ないということもございまして、北見赤十字病院といたしましてももしかしたら本来であれば具体的な数字ということもあつたのだけれども、病院自体もやはり余りにも想定される

数字が多過ぎるということもございまして、こういう表現になったかと思ひますが、市としても具体的な数字がないということでは補助金の額の決定に至らなかったということでご理解願ひたいと思ひます。

また、先ほど申し上げましたが、基本設計、実施設計等が終了いたしましたら具体的な数字も出てくると思ひますので、その時点でまた議会とも相談させていただきたいと考えてございまして。

以上でございます。

○(榎森委員) 先ほど穴田主幹から北見赤十字病院の利用状況、北見市民が75%ということ聞いたのだけれども、これから町村会にいろいろ働きかけということで近隣町村に願ひすることになれば、私はやっぱりそういうアバウトなことじゃなくて、北見赤十字病院に正式な外来が何ぼ、入院患者が何ぼということでやらなかったら願ひする説得材料が乏しいと思うわけ。これだけ利用しているから当然あなたのところもよろしく願ひしますよということと言えらると思うのだけれども、ただアバウトで、いつもだめだと思ひのはやっぱり数値をきちんと出さなければ訴える力は弱いわけ。だから、それが正規の数字、何%だとかこういうのやっておいて、そしてどんな状況で、どういう状況の方が緊急性でここに来ているよと、どういう人を入院させて完治したよと、そして北見赤十字病院に対してやっぱり中核病院だという認識を持ってもらおうと。そして、広域で援助してもらおう、補助してもらえば、北見市だけではなくて近隣町村も応援しているのだとなれば、国も国庫補助のあり方も変わってくると思ひわけ。全然そういう努力しないで北見市だけとなつてしまつと、国も何だ、ほかのところは全然働きかけやっていないのではないかと、そしたらそっちからもらえばいいのではないかと、もらつてもこういうことで北見赤十字病院のほうで大変だと、でも北見市は支援しますよと。そういうことの暁の中で国のほうにやっぱりやらなければ、私は弱いと思ひわけ。だか

ら、早急に北見赤十字病院に利用状況、そしてわかれば私たちにも教えてほしい。そうすれば市民に実はこういうことで市も近隣に応援することを考えているみたいだと言え、市民もそうかとなるのだけれども、ただ単に北見市民だけ、これ税金だから。北見市民だけやっぱり負担だとなれば、何で北見市だけなるのだと。今まで広域で圏域で中核と言っていたそれはどうなのだと、そういうふうになってしまうから、やっぱりきちんとした数字を出して、市民も私たちも知って、そこでテーブルにのせて議論しなければだめなのだ。その辺あればお答え願いたいと思います。

○(穴田主幹) 榎森委員の質問にお答えさせていただきます。

今北見赤十字病院の外来患者、私先ほど言ったのは外来患者数ということでおよそ総体の75%とお聞きした数字を回答させていただいたのですけれども、今委員から外来、入院患者、どういう患者の方が来るのか、それから例えば言ったのは診療内科ごとにどうなっているのか、そういう貴重なものをすべてデータ化で数字でもらって示すべきでないのか、おっしゃるとおりだともございますので、そこら辺についても北見赤十字病院とも協議して、どの辺までのデータがもらえるものかそこら辺早急に協議して、出せるものは北見赤十字病院の了解をとって委員会にも出していきたくて考えております。

以上でございます。

○(榎森委員) 要望なのですけれども、市だけで例えば近隣のあれでなくて、北見赤十字病院もこういうことで利用してもらっていると、そしてやっぱり地域の圏域の病院ということで皆さんに守ってもらいたいということの要請して、当然ながら北見赤十字病院がやらなかったらだれもやらないですね。そういうことで北見赤十字病院が積極的にやるように市から働きかけてもらいたいと。

○(飯田委員) 1月13日に北見赤十字病院から要請書が出てきました。2月の理事会に向けてという

ことなので、何とか支援をして、決まる方向でいければいいと私は思っています。

それで、冒頭室長からお話がありましたけれども、財政の関係でお聞きしたいのですが、総事業費関係がまだ決まっていなくて概算で約160億円ということで今出ていますけれども、ここのお金の支援のところなのですけれども、先ほど総事業費の2分の1ということでお話がありましたけれども、その辺が建設費の2分の1なのか、総事業費の2分の1なのかというのはかなり大きなところだろうと思うのです。市の考えを聞きたいのですけれども、建設費の2分の1であれば国の補助金等もかなり利用できますからこれは相当金額高いです。この辺は、市で今北見赤十字病院から要望来たばかりですから考え方があるのかどうなのか、その辺もしあればお示しをしていただきたいのと、もしないのであればまた今後の協議になろうかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○(熊谷委員) 今の飯田委員の質問と関連するのですけれども、当然2月の日本赤十字社本社の理事会にかける、決定してもらうためには、今全体の事業費が決まらなると先ほどからおっしゃっていますけれども、いわゆる概算でも含めて一定方向そういうものは当然出るはずですね。そういうのもなしに本社の理事会にかかるわけないのだから。それについて具体的に今の段階で、医療機器なんかの問題ではかなり決定されていない部分というか、まだ動く部分があるという話ですけれども、細かく今の飯田委員の質問にもありました建設費の関係だとか、そういうデータというのはぜひ提出を求めたいと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○(河野委員長) 暫時休憩いたします。

午後 1時35分 休憩

午後 1時38分 再開

○(河野委員長) 休憩前に引き続き会議を開きま

す。

理事者の答弁を求めます。

○（穴田主幹） それでは、熊谷委員のご質問にお答えします。

2月の日本赤十字社本社の理事会にかける資料として、建築事業費の詳細に係る資料の要求のご質問でございますけれども、それらにつきましても今、日本赤十字社本社にどのようなものを出すのか我々もまだ聞いておりませんので、今後それらの資料が果たして北見赤十字病院側として提供してもらえるのかどうか日本赤十字社本社に確認してみないとわかりませんので、北見赤十字病院と協議してもらってからお答えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○（五十嵐室長） 飯田委員からありました支援額の考え方についてでございますけれども、市といたしましてはやはり市の補助金の交付規則というものがございまして、その交付規則にのっとりまして補助対象経費ですとか補助対象外経費ですとかそういう分類もしていかなければならないのではないかと考えてございますので、そういう考え方がまとまりましたら、また議会とも相談させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○（鏑水委員） 昨年の11月27日の北見赤十字病院の総事業費の説明を受けたときに改築スケジュール、これは都市再生整備特別委員会に同じ資料があったときのこれ1月の臨時会での議決まで想定されていた。相当これ、それこそリーダーシップを発揮して、この問題を解決するという強い意思が示されたと思っていたのです。これは、今回きょう説明があった要請書を受ける前の段階でこれほどの説明をし、理事者側の意気込みも感じられたのです。それで、今この委員会の中でも財政支援のことについて例えば土地の無償の条件といったら、これは都市再生整備特別委員会ですと。やっぱり議論にならないのです。それで、私が指摘したいのは、この要請書の中

で最大重要な部分というのは日本赤十字社本社の理事会の承認を受けるためには貴市の支援内容が必須の条件となっておりますことから、そういう趣旨の要望なのです。そうすると、理事者としてこの要望にどうこたえるかという姿勢がまず基本になれば、11月27日の段階で臨時会で2つの特別議決も含めて議決をいただくのだと、これほど強い意思を示されていたし、平成21年第4回定例会の市長の答弁の中でも最大限努力するまで言っていたとすれば、きょうここに至って都市再生整備特別委員会は中止になったのではないですか。そうすると、ここでその要望の説明にとどめてくれというのであればこれ以上のことは言うつもりはないの。ただ、11月の段階でも日本赤十字社本社の理事会の対応のために臨時会で特別議決も含めて補助金の額の決定をする、これまで言っていたことが崩れるということだとすれば、私どもはこの委員会を黙って済ますわけにはいかないのです。私は答弁求めるつもりはないけれども、今までの経過を総括してみてもどれほどこの北見赤十字病院が北見市にとって重要課題か、そのことは平成21年第4回定例会の代表質問や、一般質問でも確認しているように喫緊の課題の第1番目なのだと市長言っているのではないですか。だとすれば、財政の問題は福祉民生常任委員会でやってくださいと、都市再生整備特別委員会はでは何の議論やるのだと。そうすると、関連する今の土地の条件のことをいいますとどうしても市庁舎の問題とリンクしてくるから、そんなことでは解決できる時間的余裕もないし、市民への説明どうしますかと言ってきたではないですか。それが12月29日に都市再生整備特別委員会の、ここで都市再生整備特別委員会のこと言っただけではないのかもしれないけれども、経過だけ言わせてももらいますとあの委員会だって頓挫したままではないですか。当然1月早々にそれを修復する委員会が開かれて、一定方向が見えていて、その後に北見赤十字病院の要望が重ねて出てきたといったら即答できるぐらいなお答えを北見赤十字病院に差し上げな

れば理事会なんかクリアできるわけがないと思うのです。だから、これぐらいのことを、今傍聴に来ておられる方だって議会も責任があるよという指摘があるではないですか。私どもも十分そんな意識でこの問題解決に臨んでいるわけです。しかしながら、桜田委員の質疑の中でもあったように市長のリーダーシップが見えないと。私は、この平成21年11月27日の当常任委員会のスケジュールの発表のときには市長の強い意思を感じたのです。だから、この問題は前向きに取り組んでいこうという意識でした。ところが、次から次へと崩れてくるではないですか。きょう予定の都市再生整備特別委員会も中止というだけでその後どう進めるのかということの通知もありませんし、これはむしろ執行体制のほうに問題あると指摘せざるを得ないのでないかと。なぜかという、市民の皆さんは議会何やっているのと、そういう見方をされるのです。議会も大変つらい立場だと思っています。これは意見といえど意見だけでも、現状を総括して、前向きな取り組みを喫緊に示してほしい。それだけ申し上げておきます。

○（五十嵐室長） 鑑水委員からおしかりを受けました。私どもも一生懸命取り組んでいることもご理解を願いたいと思いますけれども、鑑水委員からいただきましたご意見を…叱咤激励と言ったらおかしいですけれども、ぜひ早いうちにこの問題を市も早く解決したいという思いでおりますので、早く解決するために取り組んでまいりたいと思いますし、また市長にも申し伝えたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○（熊谷委員） 今の鑑水委員の指摘、私がきょう一番最初に質問したのもそういうことだったのです。これをどう市として受けとめたのですかと。きょうの委員会は、この説明だけでももう終わりですと、こういうものがあったのですよということだけを皆さんにお伝えして、そして終わりだというのだったら、もうそれ以上聞くこともないけれども、やっぱりそういう話がされた以上私どもとしては当然市として

受けとめてどうしようとしているのかということも含めてお聞きをしたいと思うのです。そういう点で先ほど鑑水委員からああいう指摘があったと思うのです。当然私たちは市が受けとめてどうしようとしているのかということも含めて出されれば当然ほかにも聞きたいことがあるわけです。具体的に例えば支援をするに当たってやっぱり市民の納得と合意が得られるような形でのそういう北見赤十字病院と、これは12月の委員会の際に私も指摘をしましたが、市民がいろいろ北見赤十字病院に対して望んでいること、市としてやっぱり地域医療の中でぜひ北見赤十字病院にやってほしいことも含めて、そういう話の煮詰め方というか、それが具体的にどうなっているのかということなのですが、そういうことも含めて判断をして、そして提起してこそ市民の納得と合意が得られるのだと思うのです。そういう部分もきょうは特に先ほどの市の受けとめの問題で、まだ具体的な話が出ていないので、それ以上聞きませんけれども、そういうことだと思うもので意見として言わせていただきました。

○（沢合委員） 先ほどの鑑水委員の意見といいますか、思いの部分で叱咤激励の意味でとらえられたら困るのです。今私たちは喫緊の課題としてその課題に重立って取り組む、このことでありますから、そして本会議の答弁、あるいは委員会、このものを通じてやっていかなければいけないのです。それがスケジュールがはっきり出て、そしてその上でその後は出せませんということになると大きな問題になるのです。それをしっかりわきまえてください。私は意見として申し上げます。

○（小畑委員） ほぼ同じなのですが、12月の議会がすべてなのです。その後ほとんど進んではない。おまけにいろいろなところから支援だとか話が出ていますが、先ほどもお話がありましたように我々市会議員が何か悪いことしているのではないか、あるいはブレーキをかけているのではないかというような変なものも出てきているのです。でも、我々は市

長が12月の議会であれだけ不退転の決意で1月の臨時会にそれぞれの懸案のものを提案するとお話をしていたわけですから、やはり市長の言葉というのは非常に重いわけですから、簡単にそれが覆るような状況であれば単にこの地域だとか北見市民に不安が渦巻いていくという状況もございますので、これも私の意見でございますが、強く申し上げておきたいと思えます。

○（河野委員長） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（河野委員長） なければ、以上で地域医療対策室からの報告を了します。

暫時休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

午後 1時51分 再開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の委員会を終了いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでございました。

午後 1時51分 閉議
